

【会計】

か

▶ 勘定

5つの要素「資産・負債・資本・収益・費用」

取引が行われるつど、その要素を用いて記録する

(例)資産勘定の中で現金や普通預金・建物など中身は細かく分ける(勘定科目という)

▶ キャッシュ・フロー計算書

現金の増減に関する情報を表示する報告書

▶ 企業債

工事費等の財源に充てるために、銀行等から長期で借り入れる資金のことをいいます。

施設は将来にわたり長期間使用するため、世代間の公平性を図る観点から、施設整備の財源として活用している

▶ 経常利益

経常的な収益から経常的な費用を差し引いた利益

▶ 減価償却費

水道施設や水道管等の建設改良費(工事費)を、固定資産の耐用年数に応じて規則的に配分した費用

▶ 公営企業会計

官公庁特有の方式「一般会計」に対して、民間企業と似た方式の会計制度のこと

※正確な経済状態の把握が可能になるメリットがある

2つの大きな特徴がある

① 発生主義 : 現金取引の有無に関わらず、経済活動の発生を記帳のタイミングと考える

② 複式簿記 : 一般企業(株式会社など)と同様の記帳方法

さ

▶ 資本的収支

施設や管路などの固定資産を取得するための収入と支出を管理するための会計区分

※施設の建設改良費や企業債の元金償還等が資本的収支に含まれる

▶ 収益的収支

経営活動に伴い発生する収益と費用を管理するための会計区分

※水道料金,下水道使用料,維持管理費等

▶ 損益計算書

ある一定期間における企業の経営成績を表示する報告書

た

▶ 貸借対照表

ある時点(通常は年度末)における企業の財政状況を表示する報告書

▶ 長期前受金

施設等の建設費の財源として収入する補助金や申請者からの負担金

▶ 長期前受金戻入

長期前受金を年数ごとに少しずつ収益にしていく仕組み

※長期前受金を固定資産の耐用年数に応じて規則的に配分した収益

は

▶ 引当金

将来発生する費用や損失に備えるため、あらかじめ準備しておくもの

※貸倒引当金や賞与引当金などの勘定科目がある

▶ 負債

企業債・未払金等、将来返済や支払の義務のあるもの

※返済や支払の期限によって流動負債(1年未満)と固定負債(1年以上)に分けられる

▶ 補てん財源

留保資金、減債積立金等、資本的収支の収支不足を埋めるために充てる財源のこと

資本的収入<資本的支出 となる場合は、この「補てん財源」で補てんする

※資金的裏付けを確認し、企業が事業規模を逸脱し拡大・拡張しないかを確認

ら

▶ 流動資産と流動負債

○流動資産…… 1年以内など比較的短い期間で現金にすることができる資産

※現金や普通預金・未収金・短期貸付金など

○流動負債…… 本業に関わって生じた支払債務や1年以内に支払うべき債務のこと

▶ 留保資金(損益勘定留保資金)

減価償却費等の非現金支出から非現金収入である長期前受金戻入を差し引いたもの

※将来施設を整備するための貯金の性質をもつ

【上水道課】

か

▶ 簡易水道

計画給水人口が101人以上、5000人以下の水道事業をいいます。

総社市では、平成29年度に昭和簡易水道・山手簡易水道・古地簡易水道を総社市上水道に経営統合しました。

▶ 管路

いわゆる水道管のことで、取水井戸から水源地、配水池、給水区域へと繋がる「導水管」、
「送水管」、「配水管（配水本管・配水支管）」のことをいいます。

▶ 基幹管路

水道事業において重要な管路で、導水管、送水管、配水本管のことをいいます。

▶ 給水原価

水道水を供給するための原価費用を有収水量で除した数値で、1 m³当たりの費用を表します。

▶ 供給単価

給水収益を有収水量で除した数値で、1 m³当たりの販売価格を表します。

さ

▶ 水源地

一般的には、取水する場所を水源地といいますが、総社市においては取水した原水を紫外線処理や滅菌処理などにより浄水し、配水池へ送水する施設のことをいいます。

は

▶ 配水池

配水量に応じて適切な配水を行うために、一時的に水を貯える施設をいいます。

や

▶ 有収水量

料金徴収の対象となった水量および他会計等から収入のあった水量を有収水量といいます。

反対に、修繕等に伴う事業用洗管及び消防用途で使用した水量のことを無収水量といいます。

ら

▶ 料金回収率

給水原価に対する供給単価の割合をいいます。水道水の原価の何％が水道料金で回収できているかを表しています。

【下水道課】

か

▶ 管路と管渠

管路とは、下水道管やマンホール、公共ますの施設の総称のことをいいます。

管渠とは、下水や排水用の埋設管路(下水道管)のことをいいます。

▶ 合併処理浄化槽

台所、トイレ、洗面所、風呂場等から出る生活排水をそれぞれの家庭できれいにする処理設備のことです。しくみは下水道とほぼ同じで、下水処理場並みの機能を持っています。

▶ 供用開始

下水道が整備され、下水道を使用できるようになったことを意味します。

▶ 公共下水道

市街地における下水を排除し、処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

▶ コミュニティプラント

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管きょによって集められたし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設をいいます。

さ

▶ 終末処理場(下水道法の定義)

下水を最終的に処理し、河川その他の公共の水域又は海域に放流するため、下水道の施設として設けられる処理施設、及びこれを補完する施設をいいます。

▶ 処理区域

終末処理場により処理することが可能な区域をいいます。

▶ 処理区域内人口

処理区域内の人口のことです。

▶ スtockマネジメント計画

下水道施設の老朽化・機能低下等に対し改築・修繕を行い耐用年数の延伸を図る計画のことです。

▶ 総処理水量

下水処理場で処理した水量の合計をいいます。(雨水と汚水の合計)

た

▶ 特定環境公共下水道(狭義の公共下水道)

公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置される下水道を示します。処理対象人口が概ね1000人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるものとしています。

な

▶ 農業集落排水施設

農業集落における、し尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設をいいます。

は

▶ 普及率

どのくらいの割合の人が下水道を利用できるかを表す値のことです。

普及率(%) = 供用開始区域内人口 ÷ 住民基本台帳人口

や

▶ 有収水量

下水処理場で処理した総処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことです。

▶ 有収率

処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示しています。

有収率(%) = 年間有収水量 ÷ 年間総処理水量 × 100